

産業雇用安定センターについて



応援します、頑張るあなたの新職場!!



産業雇用安定センターについて

ブラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

3月に当時の **労働省**、**日経連**、**産業団体**※などが協力して **失業なき労働移動** を支援する **公的機関** として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業とに立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける「**人材の橋渡し**」の業務を **無料** で実施しています。

※ 基本財産出捐団体

一般社団法人 日本造船工業会
 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
 電気事業連合会
 一般社団法人 全国銀行協会
 一般社団法人 日本自動車工業会
 一般社団法人 日本電機工業会
 一般社団法人 セメント協会
 日本化学繊維協会
 日本製紙連合会
 日本石炭協会
 日本紡績協会
 一般社団法人 日本民営鉄道協会
 一般社団法人 日本船主協会



雇用調整等のニーズのある **1 企業様（送出）** と **2 雇い入れご希望の企業様（受入）** との間で人材マッチングサービスを提供しています。

公益財団法人 産業雇用安定センター

一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **24万人**

幅広い業種の企業出身者が
担当

約 **500人**
のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

**マンツーマン
対応**

質の高い求人情報

**企業訪問
による
求人開拓**

地域ネットワークによる
多様な求人

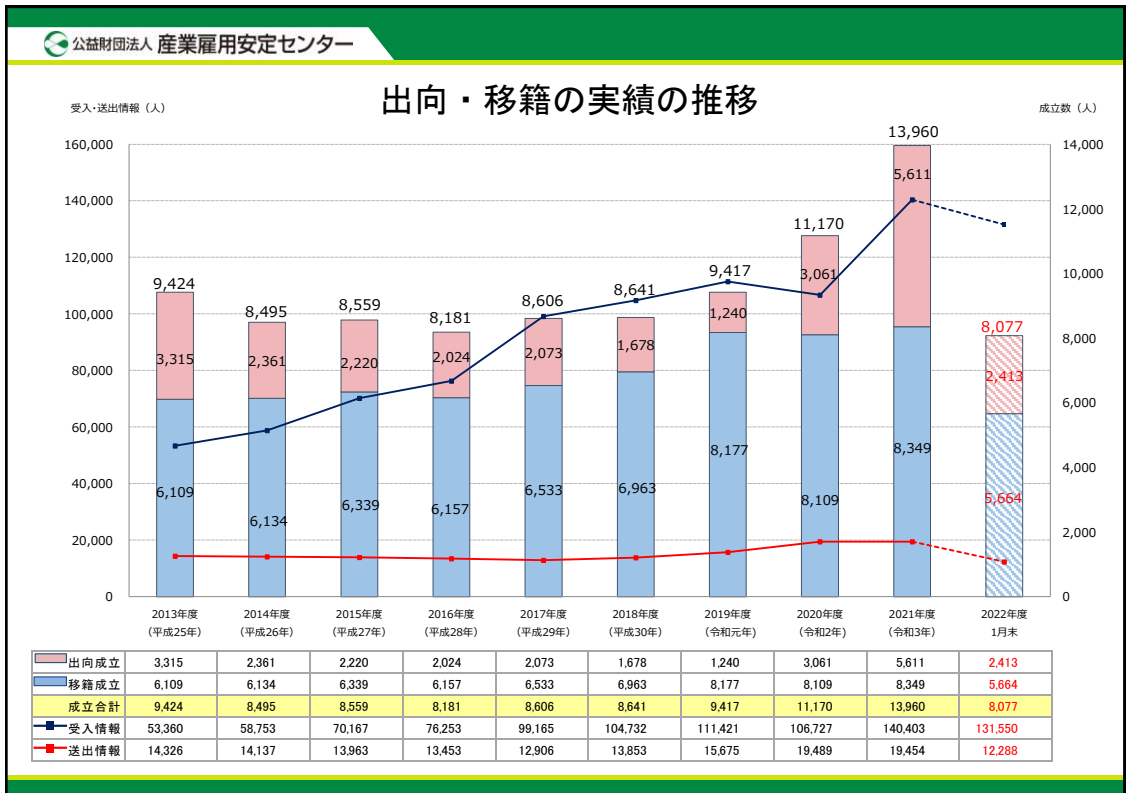
**地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり**

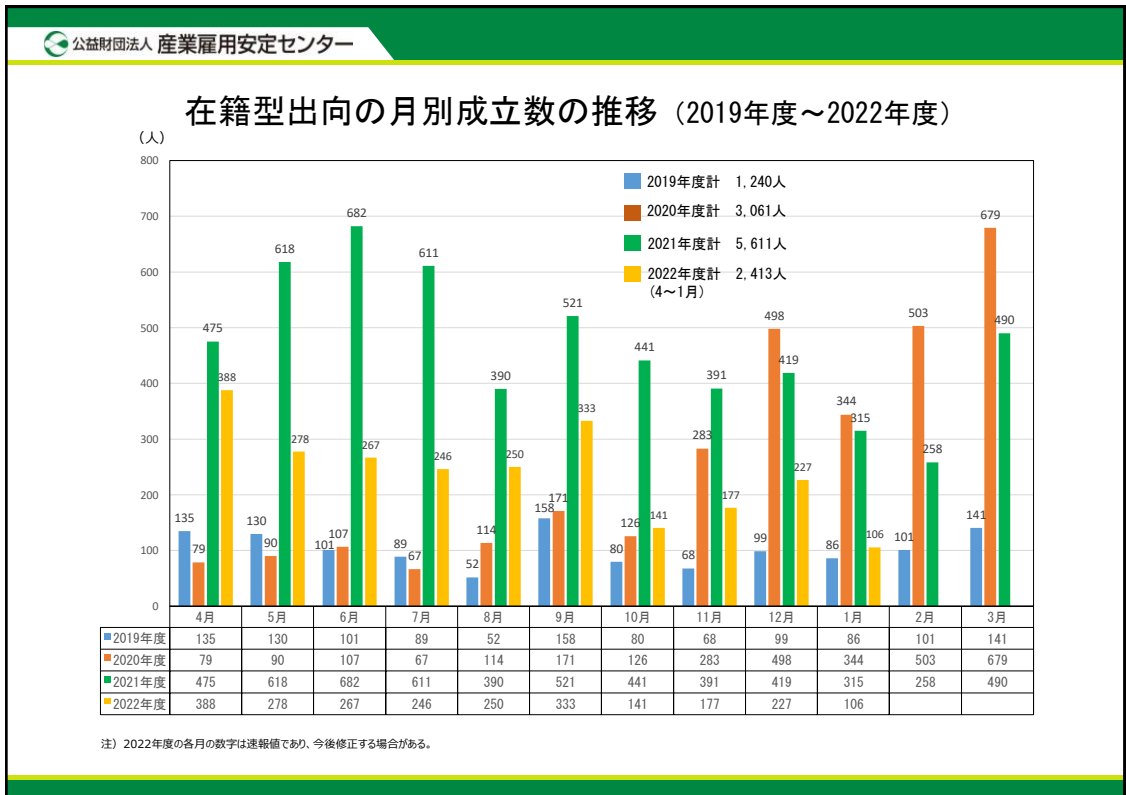
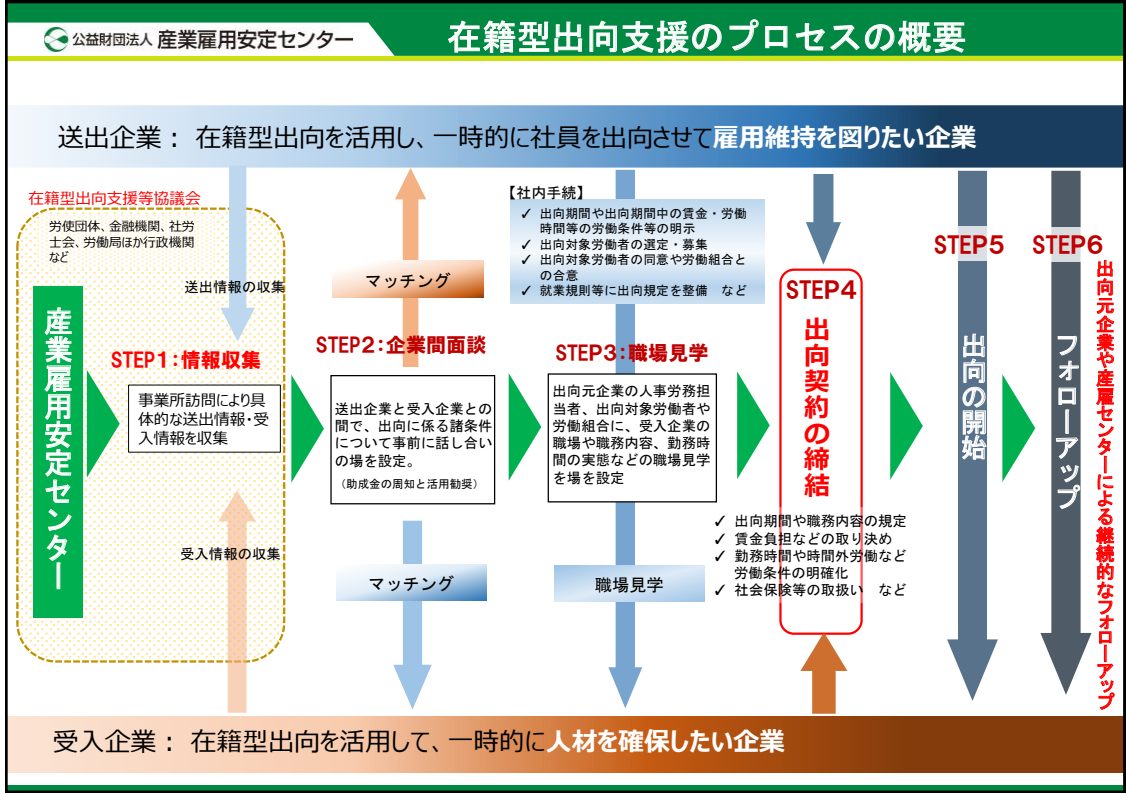
全国47都道府県事務所
のネットワーク

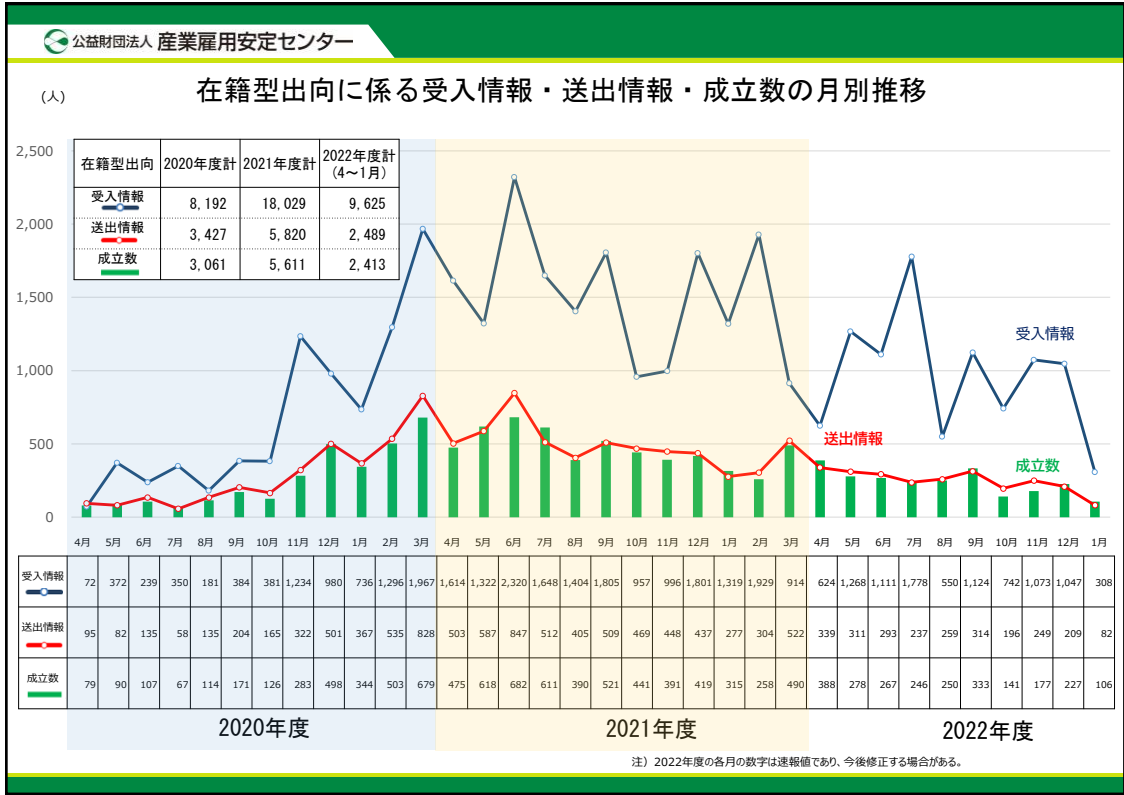
**UIターン
対応**

企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料







公益財団法人 産業雇用安定センター

在籍型出向に係る業種間の成立状況 (2022年4月~2023年1月)

○ 2022年4月~2023年1月の出向成立数は2,413人。(前年度同期は5,611人)
 ○ 送出業種で多いのは、E 製造業で1,078人、H 運輸・郵便業で763人、次いで、N 生活関連サービス業、娯楽業で166人
 ○ 受入業種で最も多いのは、E 製造業で1,176人、次いでR サービス業(他に分類されないもの)で342人、I 卸売・小売業261人
 ○ 異なる業種間で成立した割合は、59.2%(前年度同期は69.9%)

受入業種 \ 送出業種	ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸・郵便業	I 卸売・小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)	ST 公務、その他	総計(人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	3		2			24	1				5					25		60
D 建設業		11	10	2		3			1						7			34
E 製造業			26	910	1	90	49		1	18	18	15		5	16	27		1,176
F 電気・ガス・熱供給・水道業				2														2
G 情報通信業					10		117	25		2		30						185
H 運輸・郵便業					13		28			1	1	1						44
I 卸売・小売業				30	1	144	14			1	26	40				5		261
J 金融業、保険業				3	1		8						2					15
K 不動産業、物品賃貸業				17	6		4			1								30
L 学術研究、専門・技術サービス業				12		1	5	4				1	6					29
M 宿泊業、飲食サービス業							21	9			1	3	27					61
N 生活関連サービス業、娯楽業	1			5			4					1	4				1	16
O 教育、学習支援業					2		3						6					11
P 医療、福祉					9		37	10		1	1							78
Q 複合サービス事業		8		14			40									1		63
R サービス業(他に分類されないもの)	1			37		2	250	28			3		18				3	342
ST 公務、その他							2											6
総計(人)	13	37	1,078	2	16	763	152	0	3	28	56	166	0	12	49	38	0	2,413

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受け入れ企業の業態	受け入れの理由	出向者数
事例1	化学製品製造業	本社全体の人員削減が課題。定年が近い管理職A氏についてグループ企業内で出向先を探したが資金水準が合わない。本人は税理士資格を有し英語能力も高く、その能力を活かしたいとの意向があったので、産雇センターに出向先を探してもらったこととした。	会計事務所	これまで産雇センターに経理・財務・税務のブレイイングマネージャーの求人を出しており、数人の紹介を受けたが期待するレベルではなかった。出向でもよいので高度な専門性を有する方をお願いした。出向期間は12か月。	1
事例2	鉄道業	コロナ禍で運行本数を減らしていることから車両運転士の雇用過剰が続いている。産雇センターに出向受入先の候補を提示してもらい、社内で出向者を公募した。	医療機関 (耳鼻咽喉科クリニック)	昨年来、産雇センターに受付・医療事務について、求人だけでなく、出向受入についても相談を受けてきたがなかなか決まらなかった。今回、鉄道業からの出向を打診されたので受け入れたい。出向期間は6か月。	1
事例3	発電・変電用機械製造業	現在の事業をグローバル展開に移行するため構造改革を余儀なくされており、余剰人員が生じている。取り急ぎ50歳前後の2人の従業員の技術を活かせるような出向先を見つけてほしい。	有機化学工業製品製造業 (ベンチャー企業)	木材チップから抽出した材料から新素材を製造するスタートアップ企業である。今秋に実証プラントが稼働するので、2つの製造工程のリーダーとして生産工程の経験豊富な方を2人出向として受け入れたい。出向期間は12か月。	2
事例4	旅行業	法人・団体向けの航空券の手配や、海外送航のサポートなどの事業を行っている。国内旅行は回復しつつあるが、海外旅行の回復にはまだ時間がかかりそう。能力が高く経験の豊富な従業員の出向先を探してもらいたい。	運輸に付帯するサービス業	船舶・航空貨物輸送や在庫管理、流通加工など一連のロジスティクスを事業展開している。国際的な物流が一部で状況となっており、税関との折衝や貨物検査の立会い、その他関連運送事務を強化する必要があり、出向でも良いので受け入れたい。出向期間は6か月。	1
事例5	酒類製造業 (日本酒醸造業)	日本酒を醸造している。コロナ禍で海外で人気が高い日本酒の輸出に影響が生じているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れているので、米作りを行っている法人があれば若手従業員に出向により技術習得をさせたい。取引金融機関と一緒に産雇センターが訪問してくれて、出向と助成金について説明を受けた。	農業法人 (耕種農業)	水稲、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業により生産性向上を図ることにより、従業員には週休二日制をはじめ、大型特殊車両の資格取得を支援するなど労務管理を行っている。労働局と産雇センターが同行訪問してくれて出向と助成金の活用について説明を受けた。出向期間は4か月。	1
事例6	有機化学製品製造業	専門的な塗料の製造や高度な塗装の研究・研修を行っている。業況は好調で従業員を出向させる余裕はないのだが、産雇センターから当社の取引先企業への出向出先を提案されたので、短期間でであれば同社に協力するという趣旨でハイレベルな塗装技術者を出向させることとした。	自動車製造業	カーボンニュートラルの方向性を見据え、EV車の生産ラインを増設したが、高度な技術を有する熟練塗装工が不足している。若手従業員の教育指導も含めて、取引先企業の中から出向として来てもらえないか産雇センターにあってんを依頼した。出向期間は1か月。	2
事例7	電気機械器具製造業	コロナ禍の影響もあり構造改革を進めており、雇用維持を図るため、在籍型出向を活用したい。男性社員の場合は比較的容易に出向先は見つかるが、女性社員が働きやすい出向先がなかなか見つからないので、産雇センターに探してもらったこととした。	陸上貨物運送業	先端医療・医薬品の超低温輸送の拠点を新たに整備したが、営業サポートのために必要人材が確保できていない。女性経営者の下で女性も働きやすい環境整備をしているので、男女問わず出向として受け入れたい。出向期間は6か月。	2

人材育成型出向等支援の概要

産業雇用安定センターでは、雇用調整型の出向支援のほか、

- ① 人材育成や企業間交流を目的とした出向(人材育成・交流型出向)
 - ② 労働者の自発的なキャリアのステップアップを目的とする出向(キャリア・ステップアップ型出向)
- に係る支援を行っています。

人材育成型出向等支援

① 人材育成・交流型

- ① 従業員の能力開発や人材育成、特に高度人材の育成により企業力の強化を図る。
- ② 人材交流を目的とした取組みにより、企業間の連携強化、新分野への展開のための基盤整備、組織の活性化等を図る。

② キャリア・ステップアップ型

- ① 従業員自らのキャリア・ステップアップへの主体的な挑戦を企業として後押しする。
- ② 従業員自身のキャリアパスやライフプランに合わせた職域拡大、U I Jターン等を支援する。

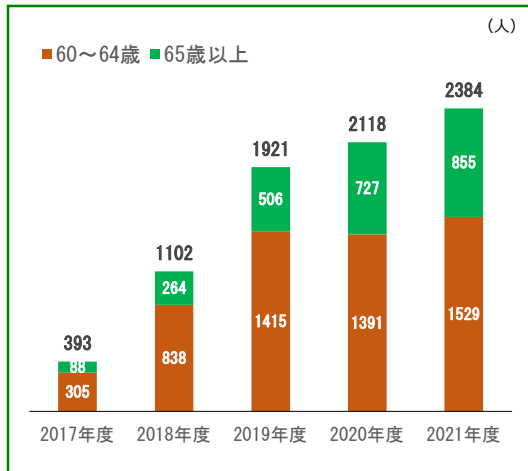
出向期間終了後は、元の企業に復帰

出向期間終了後は、元の企業に復帰
または出向先企業へ移籍

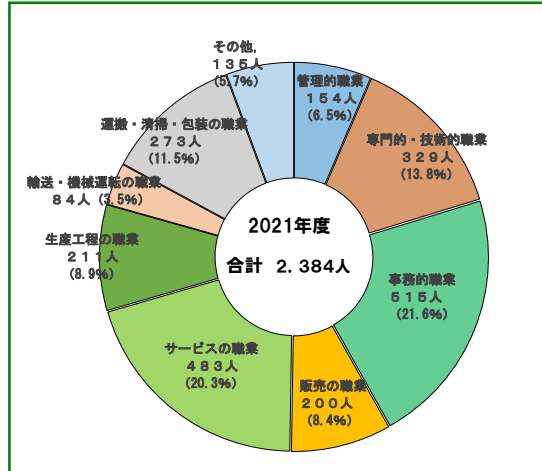
キャリア人材バンクの実績

- 産業雇用安定センターは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」を展開しています。
- 「キャリア人材バンク」は、働く意欲と能力があり、経験が豊富な60歳以上の方が、年齢にかかわらず生涯現役として働くことができるよう、再就職をサポートします。
- 企業を定年退職される方や、継続雇用期間（雇用確保措置）が終了する方、60歳以上で離職後1年以内の方などの再就職を支援します。

1. キャリア人材バンクによる再就職職の推移



2. キャリア人材バンクによる再就職者の受入職種(2021年度)



マンガでわかる！ キャリア人材バンク

- 産業雇用安定センターでは、企業からの支援依頼を受けて、60歳以上の方で、定年やその後の継続雇用期間の終了などにより退職される方の再就職の支援を行っています。
- 能力が高く経験の豊富な高齢の従業員の方が離職される場合には、全国のセンター地方事務所のキャリア人材バンクにご相談ください。



(全12ページより抜粋)

